

平成26年度予算見積調書

課室名：疾病対策課
 担当名：特定疾患対策担当
 内線：3583

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B110	原爆障害者対策事業費			一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	原爆障害者対策費	
事業期間	昭和32年度～	根拠法令	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律		戦略項目	03 医療の安心			
					分野施策	010302 地域医療体制の充実			
1 事業の概要 「原資爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づく健康診断の実施及び各種手当の支給等を行い、原爆被爆者の健康の増進及び福祉の向上を図る。 (1) 健康診断等給付事業 35,138千円 (2) 健康管理手当等給付事業 835,065 887,807千円 (3) 介護手当等給付事業 12,251千円 (4) 埋葬料等給付事業 20,117千円 (5) 福祉手当等給付事業 12,250千円 (6) 原爆死没者慰霊式 210千円 (7) 被爆者相談事業 801千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 健康診断等給付事業 : 春・秋に被爆者及び被爆者二世の健康診断を実施。 イ 健康管理手当等給付事業 : 健康管理手当等の認定及び支給。 ウ 介護手当等給付事業 : 介護手当の認定及び支給。 エ 埋葬料等給付事業 : 葬祭料の支給。 オ 福祉手当等給付事業 : 介護保険利用被爆者助成金の支給。 カ 原爆死没者慰霊式 : 原爆死没者慰霊式の実施団体に対する補助。 キ 被爆者相談事業 : 原爆被爆者の相談事業を委託。 (2) 事業計画 被爆者数(平成26年度見込み) 2,000人 ア 健康診断の実施 イ 手当等の認定、支給 ウ 死没者慰霊式典補助 エ 被爆者相談事業の実施 (3) 事業効果 原爆被爆者の健康増進及び福祉の向上が図れる。 ・健康診断受診者(平成24年度) 延べ約2,200人(一般、ガン、二世、精密) ・各種手当受給者(平成25年10月) 約1,700人 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 被爆者団体へ被爆者相談事業を委託。					
2 事業主体及び負担区分 (国10/10)(県10/10) [1] (国10/10) [2,4] (国8/10、県2/10)(国1/2、県1/2) [3] (国1/2、県1/2) [5,7]									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.5人=23,750千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		国庫支出金	諸収入						
決定額	968,574	951,526	358				16,690	59,618	
前年額	908,956	897,584	354				11,018		